

2010年6月17日  
社団法人全国腎臓病協議会  
会長 宮本高宏

## 「『腎疾患総合対策』の早期確立を要望する請願」について

われわれ腎臓病患者、とりわけ透析治療を受けている患者は、腎臓病の原因究明の研究の推進や、腎臓病及び糖尿病性腎症から腎不全で透析治療に移行しないための啓発を国民運動として取組むこと等を求め、100万筆の署名を添えて国会に請願を行ってきた。

2008年の提出分までは衆参両院において採択され、それを受けて厚生労働省においても施策に反映されてきた。しかし、2009年提出の請願は衆議院の解散により、審議未了とされ採択されなかった。今回、参議院選挙を7月に控え、会期末目前での総理大臣の交代もあり、国会会期終盤で請願の審議に費やす時間は確保されなかった。

そもそも国会への請願提出は国民に与えられた権利であり、われわれは週3日の通院・治療の合間の時間に病身を押して、請願の趣旨を説明し署名を集める行動を行ってきた。広く国民の間に共感の輪が広がり、それが100万筆を越える署名に結実している。

しかるに2年続けて国会で十分な審議もせず、審議未了を理由に不採択となるのは、われわれには納得できない。国会議員は、われわれ国民の負託を受けて議員となったものである。国会議員一人ひとり、政党間事情・選挙事情に左右されることなく、より国民の立場に立った、国民の視線で、国民のための活動を第一義として行っていただきたい。

われわれが行ってきた請願が2年続けて採択されなかったことは、きわめて残念であり、請願趣旨に賛同し署名協力いただいた100万人以上の国民にとっても、願いが「門前払い」されたに等しく、大変無念であるに違いない。

われわれは、われわれの願いを国会に届け、願いの実現に向けた活動を今後も粘り強く続けていく。その決意を新たにし、本声明を発表する。

以上